

【別紙2】

葛城市小規模保育事業整備運営事業者公募審査基準表

審査項目		審査基準	配点	提出書類番号
1. 事業者の状況	(1) 設置運営主体の概要	① 安定した管理運営を継続できる経営基盤・経営能力	10	3～11
		② 認可保育所・認定こども園・小規模保育事業の運営状況・実績	20	12～14
2. 整備計画	(1) 事業計画	① 小規模保育についての考え方	10	15、16(様式5(1))
		② 資金計画書の妥当性	10	17～20
	(2) 施設整備	① 用地の選定理由、施設の周辺環境について	20	16(様式5(2))
		② 保育室等各部屋の状況、レイアウト及び設置階について	20	16(様式5(3))、21
		③ 屋外遊戯場について(位置、安全性、日常的に使用できるか等)	10	16(様式5(4))、21、27
3. 運営計画	(1) 保育内容	① 保育目標、ねらい、保育内容	20	16(様式5(5))、28
		② 低年齢児に留意した保育に対する考え方及び入所児童の年齢差等に対応する考え方について	10	16(様式5(5))、28
		③ 食事の提供について(提供方法、入所児童の年齢差及びアレルギー児への対応等)	10	16(様式5(6))、30
		④ 健康管理及び衛生管理について	10	16(様式5(7))、30
	(2) 職員	職員配置計画、職員採用計画について 職員研修に対する考え方や計画について	20	16(様式5(8)(9))、31、32
	(3) 家庭及び保護者との信頼関係の構築	家庭及び保護者との信頼関係の構築について	10	16(様式5(11))
	(4) 関係機関との連携及び地域との交流・連携	関係機関との連携及び地域との交流・連携についての取り組みについて	10	16(様式5(12))
(5) 事故防止・安全対策	園内外での事故防止、災害に備えての体制づくり、園児送迎時の安全対策や不審者対策等についての考え方や取り組み	10	16(様式5(13))、30	
合 計			200	

【採点及び選考方法】

・選定委員による個別採点方式です。

	配点20点	配点10点
大変優れている	20点	10点
やや優れている	16点	8点
普通	12点	6点
やや不十分	8点	4点
不十分	4点	2点
相当不十分	0点	0点

【事業候補者の選定】

・選定委員の評価点(200点満点)により順位付けします。
 ・選定委員の評価点の平均点が120点未満(合計200点満点60%未満)の場合は選考対象外とします。